

65歳からのおすすめプラン!

《あいぷらす》プラチナ85は、
お手頃な掛金で保障が
満85歳まで続く! ※加入できる年齢は
65歳から70歳まで

《ずっとあい》終身医療は、
病気・ケガによる入院・
手術の保障が一生涯続く!

月掛金(年齢別)※4			
年 齢	《あいぷらす》 プラチナ85 男性2型・女性2型	《ずっとあい》 終身医療 入院日額3,000円コース	
		男性	女性
65歳	2,000	4,272	3,411
66歳	2,000	4,425	3,522
67歳	2,000	4,584	3,639
68歳	2,000	4,752	3,762
69歳	2,000	4,923	3,900
70歳	2,000	5,106	4,035

※単位:円(抜粋)

男性におすすめ!

商品・ コース名	プラチナ85	ずっとあい 終身医療	合 計 ※2
主な 保障内容 ※1	月掛金2,000円／男性2型 共済期間:満85歳の満期終了日まで	入院日額3,000円コース 共済期間:終身	2商品を合算した 保障の目安
入院したとき*	日額2,000円 1日目から184日分	日額3,000円 1日目から180日分	日額5,000円 1日目から180日分※3
手 術 (共済事業規約に定める 支払対象手術を受けた場合)	—	手術の内容により金額が変わります 1.5・3・6・12万円	手術の内容により金額が変わります 1.5・3・6・12万円
死亡したとき	4万円	—	4万円

⊕ 任意で保障を追加することができます。※別掛金が増加されます。

手術サポート 特約 (任意付帯)	月掛金 800円	※共済事業規約に定める支払対象 手術を受けた場合。 ※同日に複数の手術をされた場合 は、1回分のお支払いとなります。
	手術1回につき一律 2万円	

●手術の内容によってはお支払いできない場合があります。支払対象外手術の例:傷病の治療を
直接の目的としない手術(視力矯正術(レーシック)、インプラントなど)、皮膚切開・縫合術、デブ
リードマン、非観血的手術、抜歯、輸血など。

死亡保障 上乗せ特約 (任意付帯)	月掛金 1,300円
	死亡したときに基本コースにプラス 30万円

女性におすすめ!

商品・ コース名	プラチナ85	ずっとあい 終身医療	合 計 ※2
主な 保障内容 ※1	月掛金2,000円／女性2型 共済期間:満85歳の満期終了日まで	入院日額3,000円コース 共済期間:終身	2商品を合算した 保障の目安
入院したとき*	日額3,000円 1日目から184日分	日額3,000円 1日目から180日分	日額6,000円 1日目から180日分※3
手 術 (共済事業規約に定める 支払対象手術を受けた場合)	—	手術の内容により金額が変わります 1.5・3・6・12万円	手術の内容により金額が変わります 1.5・3・6・12万円
死亡したとき	6万円	—	6万円

⊕ 任意で保障を追加することができます。※別掛金が増加されます。

手術サポート 特約 (任意付帯)	月掛金 600円	※共済事業規約に定める支払対象 手術を受けた場合。 ※同日に複数の手術をされた場合 は、1回分のお支払いとなります。
	手術1回につき一律 2万円	

●手術の内容によってはお支払いできない場合があります。支払対象外手術の例:傷病の治療を
直接の目的としない手術(視力矯正術(レーシック)、インプラントなど)、皮膚切開・縫合術、デブ
リードマン、非観血的手術、子宮内膜掻爬術(がんによる場合を除く)、抜歯、輸血など。

死亡保障 上乗せ特約 (任意付帯)	月掛金 600円
	死亡したときに基本コースにプラス 30万円

※(ずっとあい)終身医療の払込方法は、「終身払」で、2022年9月2日以降発効契約の月掛金です。(2022.9.1改定)

《プラチナ85》・《ずっとあい》終身医療は異なる保障商品です。いずれか一つでもご加入できます。

※1.表記している保障内容は一部です。商品によっては他にも保障があります。※2.異なる商品の保障金額の合算です。それぞれの商品の規約に基づき、保障内容・支払基準等が異なります。詳しくは、加入申込書付宣伝物、および、
ホームページに掲載する「ご契約のしおり」をご覧ください。※3.プラチナ85の病気入院・事故(ケガ)入院は181日目から184日目までについても、支払対象となります。

※病気、事故(ケガ)での入院それぞれ全共済期間(契約を更改した場合を含む)通算して1,000日が限度です。■被共済者1名につき1契約のみ加入できます。■特約は1名につきそれぞれ1口まで加入できます。■特約のみのご加入
はできません。※手術サポート特約の保障額は1回につき一律2万円です。(共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合) ※付帯するには告知事項への回答が必要です。